

盛岡地方振興局長告示第 58 号

都市計画法（昭和 43 年法律第 100 号）第 29 条第 1 項の規定に基づき許可した次の開発行為に関する工事が完了した。

平成 18 年 9 月 19 日

盛岡地方振興局長 千葉 英 寛

- 1 開発区域に含まれる地域の名称 紫波郡紫波町上平沢字馬場 35 番 1、35 番 2、35 番 3、36 番、37 番 1、37 番 2、37 番 3、37 番 4、37 番 7、37 番 8、37 番 9、37 番 10、37 番 11、40 番 2、89 番 1、89 番 3、89 番 4、90 番 1、91 番 1、92 番 1、93 番 1、100 番 1、100 番 2、100 番 3、101 番 1、101 番 2、101 番 3、102 番 1、102 番 2、102 番 3、103 番 1、103 番 2、103 番 3、104 番 1、104 番 2、104 番 3、105 番、106 番、107 番、108 番、109 番、110 番、111 番及び 168 番並びにこれらの区域に介在する認定外道路及び水路
- 2 開発許可を受けた者の住所及び名称 紫波郡矢巾町大字高田第 14 地割 1 番地 1 二葉運送株式会社